

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,470,288	3,572,871	7,211,868
経常損失(△) (千円)	△ 1,355,806	△ 921,752	△ 2,310,837
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△ 1,524,425	△ 1,122,877	△ 1,558,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 1,492,023	△ 1,079,212	△ 1,493,074
純資産額 (千円)	4,606,994	3,521,831	4,605,943
総資産額 (千円)	15,287,616	13,765,242	15,181,377
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△ 588.15	△ 433.22	△ 601.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	20.4	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 1,769,562	129,097	△ 1,846,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 303,571	△ 238,978	△ 489,356
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 75,345	△ 15,900	△ 85,345
現金及び現金同等物の四期末(期末)残高 (千円)	1,777,977	1,379,844	1,505,626

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 284.39	△ 278.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、(四半期)連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第2四半期連結累計期間において営業損失893,032千円、経常損失921,752千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1,122,877千円を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載した対応策を実行していくことにより、売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えております。

また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### ① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済活動に制限がかかる状況が続いているものの、感染予防対策の徹底やワクチン接種の推進など各種政策の効果や海外経済の改善もあり、一部で弱さはありますが、持ち直しの兆しが見え始めてきました。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場におきましては、2021年9月の新築着工数は、持家が前年同月比14.9%の増加、賃貸が前年同月比12.8%の増加、分譲住宅が前年同月比14.9%の減少、全体では前年同期比4.3%の増加と明るい兆しが見え始めているものの、新型コロナウイルス感染症蔓延前の一昨年の着工数水準には戻っておらず、経営環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループでは、主力製品のマンション向け床板用のパーティクルボード（以下PBという）の販売をさらに推進させるとともに、長尺構造用パネル用PB「壁武者」等を市場へ投入し売上増を目指すべく営業を展開するとともに開発の強化と、製造経費の削減を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,572,871千円（前年同期比3.0%増）となり、営業損失は893,032千円（前年同期は営業損失1,479,819千円）、経常損失は921,752千円（前年同期は経常損失1,355,806千円）、また、操業休止関連費用120,332千円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,122,877千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,524,425千円）となりました。

#### ② 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間における資産の残高は13,765,242千円となり、前連結会計年度末に比べ1,416,134千円減少いたしました。有形固定資産が主として減価償却費により688,333千円減少した他、敷金及び保証金が202,590千円減少、商品及び製品が157,570千円減少、受取手形及び売掛金が132,744千円減少したことが主たる要因であります。

##### （負債の部）

当第2四半期連結会計期間における負債の残高は10,243,411千円となり、前連結会計年度末に比べ332,021千円減少いたしました。資産除去債務が154,166千円、未払金が95,339千円減少したことが主たる要因であります。

##### （純資産の部）

当第2四半期連結会計期間における純資産の残高は3,521,831千円となり、前連結会計年度末に比べ1,084,112千円減少いたしました。親会社株主に帰属する四半期純損失1,122,877千円の計上が主たる要因であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ125,781千円減少し、1,379,844千円（前年同期比398,132千円減）となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は129,097千円（前年同期は1,769,562千円の資金の減少）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失1,041,136千円に、減価償却費860,817千円（資金の増加）、棚卸資産の減少148,299千円（資金の増加）、売上債権の減少132,744千円（資金の増加）によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は238,978千円（前年同期は303,571千円の資金の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出410,349千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は15,900千円（前年同期は75,345千円の資金の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出10,000千円によるものであります。

## (3) 繼続企業の前提に関する重要な事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第2四半期連結累計期間において営業損失893,032千円、経常損失921,752千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1,122,877千円を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1 ) 置床用PBの販売をさらに推進させるとともに、構造用PB「壁武者」及びフロア用PB等を市場へ投入し売上増をめざすべく営業と開発を増員し活動を強化しております。
- 2 ) 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,644千円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,120,000
計	13,120,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,369	3,660,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,660,369	3,660,369	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,660,369	-	221,000	-	19,956

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
井上 弘之	東京都杉並区	744, 543	27. 84
セイホク株式会社	東京都文京区本郷1丁目25番5号	270, 000	10. 09
T・B・H株式会社	東京都中野区南台3丁目31番15号	235, 535	8. 80
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	133, 700	5. 00
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	81, 968	3. 06
J K ホールディングス株式会社	東京都江東区新木場1丁目7番22号	78, 070	2. 91
東京ボード工業従業員持株会	東京都江東区新木場2丁目11番1号	69, 050	2. 58
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	58, 900	2. 20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	50, 000	1. 86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	50, 000	1. 86
計	-	1, 771, 766	66. 26

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 986, 492株があります。  
 2. 所有者株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 日本マスター トラスト信託銀行株式会社名義の株式81, 968株（議決権比率3. 06%）は、日本マスター トラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスター トラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 986,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,672,800	26,728	—
単元未満株式	普通株式 1,169	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,660,369	—	—
総株主の議決権	—	26,728	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式81,900株(議決権の数819個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京ボード工業株式会社	東京都江東区新木場二丁目11番1号	986,400	—	986,400	26.95
計	—	986,400	—	986,400	26.95

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式81,968株は、上記には含まれおりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1, 505, 626	1, 379, 844
受取手形及び売掛金	※1 1, 667, 287	※1 1, 534, 543
商品及び製品	356, 865	199, 295
仕掛品	63, 366	77, 552
原材料及び貯蔵品	392, 146	387, 231
未収還付法人税等	1, 079, 029	1, 077, 128
その他	212, 714	86, 563
貸倒引当金	△ 589	△ 548
<b>流動資産合計</b>	<b>5, 276, 446</b>	<b>4, 741, 609</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6, 056, 292	5, 532, 062
減価償却累計額	△ 3, 006, 601	△ 2, 532, 681
建物及び構築物(純額)	3, 049, 691	2, 999, 381
機械装置及び運搬具	17, 868, 332	17, 627, 373
減価償却累計額	△ 14, 586, 375	△ 15, 001, 813
機械装置及び運搬具(純額)	3, 281, 957	2, 625, 560
土地	2, 810, 121	2, 810, 121
建設仮勘定	-	22, 484
その他	231, 831	228, 859
減価償却累計額	△ 197, 377	△ 198, 516
その他(純額)	34, 454	30, 342
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9, 176, 223</b>	<b>8, 487, 890</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>10, 536</b>	<b>8, 567</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	80, 544	93, 918
長期貸付金	4, 993	5, 213
破産更生債権等	8, 531	8, 531
繰延税金資産	14, 498	20, 993
敷金及び保証金	497, 315	294, 724
その他	121, 220	112, 726
貸倒引当金	△ 8, 931	△ 8, 931
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>718, 171</b>	<b>527, 175</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9, 904, 931</b>	<b>9, 023, 633</b>
<b>資産合計</b>	<b>15, 181, 377</b>	<b>13, 765, 242</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	435,024	529,120
短期借入金	300,000	300,000
資産除去債務	154,166	-
1年内返済予定の長期借入金	2,092,943	2,287,261
未払金	355,166	259,826
未払法人税等	62,472	58,986
賞与引当金	69,931	89,099
その他	374,393	192,748
<b>流動負債合計</b>	<b>3,844,096</b>	<b>3,717,042</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,535,891	5,331,573
繰延税金負債	285,993	283,809
役員報酬BIP信託引当金	62,111	62,111
退職給付に係る負債	266,130	268,234
受入敷金保証金	227,615	226,115
資産除去債務	351,022	351,952
その他	2,571	2,571
<b>固定負債合計</b>	<b>6,731,336</b>	<b>6,526,369</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,575,433</b>	<b>10,243,411</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	221,000	221,000
資本剰余金	114,514	114,514
利益剰余金	4,964,382	3,841,504
自己株式	△1,404,225	△1,404,225
株主資本合計	<b>3,895,670</b>	<b>2,772,792</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	23,225	32,504
その他の包括利益累計額合計	<b>23,225</b>	<b>32,504</b>
<b>非支配株主持分</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>4,605,943</b>	<b>3,521,831</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,181,377</b>	<b>13,765,242</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,470,288	3,572,871
売上原価	3,941,930	3,522,779
売上総利益又は売上総損失(△)	△ 471,641	50,091
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	249,231	252,702
賞与引当金繰入額	44,784	34,581
退職給付費用	5,836	5,963
支払手数料	136,617	104,298
その他	571,706	545,578
販売費及び一般管理費合計	1,008,177	943,124
営業損失(△)	△ 1,479,819	△ 893,032
営業外収益		
受取利息	30	34
受取配当金	1,597	1,817
受取家賃	1,724	1,537
助成金収入	148,394	3,043
受取保険金	59,340	2,135
その他	4,183	1,362
営業外収益合計	215,271	9,930
営業外費用		
支払利息	31,484	36,945
社債利息	530	-
支払手数料	53,471	1,000
その他	5,772	705
営業外費用合計	91,258	38,650
経常損失(△)	△ 1,355,806	△ 921,752
特別利益		
固定資産売却益	1,660	2,499
特別利益合計	1,660	2,499
特別損失		
操業休止関連費用	107,076	120,332
固定資産除却損	11,046	1,550
特別損失合計	118,122	121,883
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 1,472,269	△ 1,041,136
法人税、住民税及び事業税	43,360	60,129
過年度法人税等	△ 9,791	-
法人税等調整額	△ 6,583	△ 12,774
法人税等合計	26,986	47,355
四半期純損失(△)	△ 1,499,255	△ 1,088,491
非支配株主に帰属する四半期純利益	25,170	34,386
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△ 1,524,425	△ 1,122,877

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△ 1,499,255	△ 1,088,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,232	9,278
その他の包括利益合計	7,232	9,278
四半期包括利益	△ 1,492,023	△ 1,079,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 1,517,193	△ 1,113,599
非支配株主に係る四半期包括利益	25,170	34,386

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 1,472,269	△ 1,041,136
減価償却費	937,891	860,817
賞与引当金の増減額(△は減少)	32,526	19,167
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	510	2,104
受取利息及び受取配当金	△ 1,627	△ 1,851
支払利息	32,014	36,945
受取保険金	△ 59,340	△ 2,135
支払手数料	53,471	1,000
助成金収入	△ 148,394	△ 3,043
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,660	△ 2,499
固定資産除却損	11,046	1,550
売上債権の増減額(△は増加)	△ 21,577	132,744
棚卸資産の増減額(△は増加)	668,999	148,299
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 157,018	94,096
その他	△ 31,245	△ 132,979
<b>小計</b>	△ 156,674	113,079
利息及び配当金の受取額	1,627	1,851
利息の支払額	△ 32,864	△ 36,980
助成金の受取額	148,394	113,247
保険金の受取額	59,340	2,135
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 1,789,385	△ 64,237
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 1,769,562	129,097
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△ 303,368	△ 410,349
有形固定資産の売却による収入	1,660	2,499
資産除去債務の履行による支出	-	△ 33,372
敷金及び保証金の回収による収入	-	205,394
その他	△ 1,862	△ 3,152
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 303,571	△ 238,978
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	-
長期借入れによる収入	1,126,732	-
長期借入金の返済による支出	△ 355,969	△ 10,000
社債の償還による支出	△ 1,140,209	-
非支配株主への配当金の支払額	△ 4,900	△ 4,900
その他	△ 1,000	△ 1,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ 75,345	△ 15,900
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 2,148,478	△ 125,781
現金及び現金同等物の期首残高	3,926,456	1,505,626
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	※1 1,777,977	※1 1,379,844

## 【注記事項】

### ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第2四半期連結累計期間において営業損失893,032千円、経常損失921,752千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1,122,877千円を計上しました。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

1) 置床用P Bの販売をさらに推進させるとともに、構造用P B「壁武者」等を市場へ投入し売上増をめざすべく営業と開発を増員し活動を強化しております。

2) 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

### ( 会計方針の変更 )

#### ( 収益認識に関する会計基準の適用 )

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客に支払われる対価の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は47,920千円減少し、販売費及び一般管理費は47,920千円減少しております。また、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失、及び、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### ( 時価の算定に関する会計基準の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付隨費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末121,762千円及び81,968株、当第2四半期連結累計期間末121,762千円及び81,968株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

当第2四半期連結会計期間における新型コロナウイルスの感染症による当社グループの事業への影響に関する会計上の見積り等に用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(財務制限条項)

(1) 1年内返済予定の長期借入金のうち312,300千円及び長期借入金のうち487,700千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 1年内返済予定の長期借入金のうち657,666千円及び長期借入金のうち1,412,587千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

②2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) 1年内返済予定の長期借入金のうち150,000千円及び長期借入金のうち866,732千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

②2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額未満となること。

③2021年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

④2020年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益及び2021年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益がいずれも損失にならないこと。

⑤2017年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期において、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュフロー計算書に記載され、以下の計算式で算出される値を0以下としないこと。

(計算式)

営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー + 財務活動に関するキャッシュ・フロー + (期首現預金残高 - (売上高 ÷ 12))

なお、当第2四半期会計期間末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をしていただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	198,713 千円	179,879 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,777,977 千円	1,379,844 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,777,977 千円	1,379,844 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、木材環境ソリューション事業及びその他の事業ですが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

I 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	木材環境ソリューション事業	その他事業	合計
売上高			
一時点で移転される財	3,376,404	11,096	3,387,500
一定期間にわたり移転される財	2,598	—	2,598
顧客との契約から生じる収益	3,379,003	11,096	3,390,099
その他の収益	—	182,771	182,771
外部顧客への売上	3,379,003	193,868	3,572,871
計	3,379,003	193,868	3,572,871

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△ 588円15銭	△ 433円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△ 1,524,425	△ 1,122,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(千円)	△ 1,524,425	△ 1,122,877
普通株式の期中平均株式数(株)	2,591,909	2,591,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間81,968株、当第2四半期連結累計期間81,968株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

東京ボード工業株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 勉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 崎 知 岳  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京ボード工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において4期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、また当第2四半期連結累計期間において営業損失893,032千円、経常損失921,752千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1,122,877千円を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。